

2017年2月23日作成

兼商 モレスタン®水和剤 (®ドイツ・バイエル社登録商標)

実際に使用する際は、必ず商品に書いてある説明をよく読んで、記載内容に従ってお使いください。

←この色の部分が2017年2月23日付けで変更になりました。

■ [適用病害虫と使用方法]

◎散布剤として使用する場合

※印は収穫物への残留回避の為、本剤及びその有効成分を含む農薬の総使用回数の制限を示します。

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	総使用回数※	使用方法
こでまり	うどんこ病	2000～3000倍	100～700ml/m ²	発病初期	10回以内	散布
ポインセチア	うどんこ病	2000倍		発生初期		
	コナジラミ類	1000～2000倍		発病初期		
やなぎ	うどんこ病	2000倍		発生初期		
	ハダニ類	1000倍		発病初期		
樹木類(こでまり、ポインセチア、やなぎを除く)	うどんこ病	2000倍		100～300ml/m ²		
カーネーション		2000～3000倍	発生初期			
		ハダニ類	1000倍		発病初期	
花き類・観葉植物(カーネーションを除く)	うどんこ病	2000～3000倍	発生初期	3回以内		
きゅうり	うどんこ病	2000～4000倍	収穫前日まで			
	コナジラミ類	2000倍				
トマト	コナジラミ類 トマトサビダニ	1500～2000倍	5回以内			
すいか	うどんこ病	2000～4000倍		収穫3日前まで		
			10回以内			
			収穫前日まで	3回以内		
なす	チャノホコリダニ	2000倍				
しそ	うどんこ病	2000～3000倍	収穫10日前まで			
	ハダニ類	3000倍	収穫前日まで			
にがうり	うどんこ病	2000倍		2回以内		
オクラ	うどんこ病 ハダニ類	3000倍				
いちご	うどんこ病	3000～4000倍	200～700ml/m ²	収穫30日前まで		
かき	うどんこ病	1500倍				
みかん	チャノホコリダニ ミカンサビダニ	1000倍	3回以内			
	ハダニ類	1000～2000倍				
かんきつ(みかんを除く)	チャノホコリダニ ミカンサビダニ	1000倍	1回			
	ハダニ類	1000～2000倍				
みょうが(花穂)	ハダニ類	3000倍	100～300ml/m ²	収穫前日まで	3回以内	散布、但し花穂の発生期にはマルチフィルム被覆により散布液が直接花穂に飛散しない状態で使用する

みょうが(茎葉)				みょうが(花穂)の 収穫前日まで 但し、花穂を収穫 しない場合にあつ ては開花期終了 まで	散布
はすいも(葉柄)				収穫前日まで	
食用さくら(葉)	うどんこ病		100～ 700ml/m ²	収穫21日前まで	
桑	裏うどんこ病	2000 倍	200～ 700ml/m ²	発病初期	10回以内
	ハダニ類	1000～2000 倍		発生初期	

◎常温煙霧剤又はくん煙剤として使用する場合

作物名	適用場所	適用病害名	使用量	使用液量	使用時期	総使用回数※	使用方法
ピーマン	温室、ガラス室、ビニールハウス等密閉できる場所	うどんこ病	20g/100 m ² (50 m ² × 2m)	—	収穫前日まで	3回以内	くん煙
きゅうり			50～100 g/10 a				
メロン			100 g/10 a	5ℓ /10 a	収穫3日前まで	10回以内	常温煙霧

【効果・薬害等の注意】

- ・ ボルドー液等アルカリ性薬剤との混用はさけてください。
- ・ 盛夏の高温時及び、施設内の高温時での使用は、薬害を生ずるおそれがありますので、所定範囲内の低濃度で使用してください。又、定植直後や幼苗、軟弱苗等には使用しないでください。
- ・ **かんきつ**の盛夏高温時、いちごの収穫間近（果実が白味をおびる頃）での散布は、薬害を生ずるおそれがありますので使用はさけてください。
- ・ コナジラミ類に対しては2令幼虫～成虫に対する効果は低いので発生初期の卵の多い時期に散布してください。
- ・ 本剤をはすいも（葉柄）に使用する場合、葉面の薬液溜まりの部分に褐変を生ずることがありますので注意してください。
- ・ 樹木類に使用する場合、薬害を生ずるおそれがありますので、開花期及び新葉展開期の使用をさけてください。
- ・ 本剤の連続使用は、ハダニ類の薬剤抵抗性の増加や薬剤耐性菌の出現等により効果が減ずるおそれがありますので、過度の連用をさけ、他の薬剤との輪番で使用してください。
- ・ ハウス等の常温煙霧剤又はくん煙剤として使用する場合は特に次の事項に注意してください。
 - ① 煙霧剤として使用する場合は、専用の常温煙霧機により所定の方法で煙霧してください。特に常温煙霧装置の選定及び使用にあたっては病害虫防除所または販売店等と相談してください。
 - ② くん煙剤として使用する場合は、専用のくん煙器（蒸散器）により所定の方法でくん煙してください。
 - ③ 作業はできるだけ夕刻に行い、作業終了後煙霧の場合は6時間以上、くん煙の場合は12時間以上密閉しておいてください。できれば翌朝までそのままとし、開放後十分換気して入室してください。
 - ④ 作業中及びハウスの密閉中は室内に入らないでください。やむをえず入室する場合は防護マスク、長袖作業衣、手袋等を着用してください。

- ・ ポインセチアに使用する場合、品種によっては苞葉に薬害を生ずることがありますので、苞葉着色後の使用は避けてください。
- ・ 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤をはじめて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用してください。なお、病害虫防除所または販売店等と相談することが望ましいです。

【安全使用上の注意】 メガネ着用 マスク着用

- ・ 粉末は眼に対して強い刺激性がありますので、散布液調製時には保護メガネを着用して薬剤が眼に入らないように注意してください。眼に入った場合には直ちに十分に水洗し、眼科医の手当を受けてください。
 - ・ 粉末は皮ふに対して弱い刺激性がありますので、皮ふに付着しないように注意してください。付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落としてください。
 - ・ 作業時は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用してください。作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに衣服を交換してください。
 - ・ 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯してください。
 - ・ かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意してください。
 - ・ くん煙及び常温煙霧中はハウス内へ入らないでください。また、くん煙及び常温煙霧終了後はハウスを開放し、十分換気した後に入室してください。
 - ・ 街路、公園等で使用する場合、散布中及び散布後（少なくとも散布当日）に小児や散布に関係のない者が散布区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜に被害を及ぼさないように注意してください。
- 魚など環境に対する注意
- ・ 蚕に対して影響がありますので、桑に使用后5日間は蚕に桑葉を給餌しないでください。
 - ・ 水産動植物（魚類、甲殻類）に影響を及ぼす恐れがありますので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用してください。
 - ・ 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきってください。散布器具及び容器の先浄水は、河川等に流さないでください。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理してください。
- 保管上の注意
- ・ 飲食物・食器類やペットの餌と区別し、直射日光をさけ、密封して小児の手の届かないなるべく低温で乾燥した場所に保管してください。